

平成 29 年度 川西町地域公共交通会議 第 2 回会議 議事録

日 時：平成 29 年 7 月 25 日

場 所：川西町役場 2 階 研修室 A

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議題

(1) 前回会議の議事録確認について

○事務局より「資料 1」の説明

(2) 「川西こすもす号」運行ダイヤ及び運行ルート等について

(3) その他

○事務局より「資料 2」の説明

森田会長：いままでで一番、乗者数の多いのは何便ですか。

事務局：旧の時刻表の 2 便、9 時に保田公民館前出発、9 時 30 分に東人権センター前着の保田線の上りです。平成 28 年 12 月から 18 便になっていますので、いまの 18 便のルートの分で、約 4 カ月で 492 人の利用がございまして、一番多いのがこの 2 便です。

森田会長：それは、新しい時刻表では 3 便になるわけですか。

事務局：4 便になります。

森田会長：いままでは 9 時に出発していたのが 9 時 35 分の出発になる。

事務局：旧の 2 便に乗って行かれた方が家に帰って来られるのが 5 便ないし 4 便になります。

森田会長：いままで 2 便で 9 時に保田公民館前から乗った人が、おくやまに 9 時 22 分ですね。それで、帰ろうと思ったら？

事務局：帰りはおくやまが 10 時 28 分発の 4 便です。

森田会長：10 時 28 分ということは 1 時間あるわけですね。

事務局：もしくは 5 便の 11 時 11 分で帰って来られる方が多いです。

森田会長：それがどうなるのですか。

事務局：新しいルートでいきますと、5 便に乗って帰られるというパターンです。おくやまに 9 時 59 分に着いて、5 便の 10 時 54 分に乗って帰られる。

森田会長：1 時間あるわけですね。

事務局：はい。8 便の 12 時 15 分に乗って帰られるということで、1 時間ないし 2 時間近くあります。新しい 5 便は保田公民館を 10 時 25 分に出発しておくやまに 10 時 54 分に着きますので、これに乗って買い物に来られる方が多いと思います。おくやま 10 時 54 分発、保田 11 時 14 分着で、先に来ていた人が乗って帰られるという想定をしております。

事務局：次に多い便は 6 便です。保田出発 11 時 36 分、おくやまに 11 時 58 分に着きます。そして買い物

をされた方が、いままででしたら9便、13時17分発で保田に13時39分着、これが次に多い便だと思えます。新しい分では保田の6便、保田を11時15分に出発して11時35分におくやまに着く便がございます。その後、8便もしくは11便に乗って帰られるということで、8便でしたら12時15分に乗って12時38分に保田着、11便でしたら13時45分に乗って14時8分に保田着です。そのパターンで乗られる方が多いのではないかと想定しております。

森田会長：一番、乗降客が多いと見込まれる時間帯ですね。

事務局：そうです。東から西に向いて行く便で多いのが4便ないし6便、それに乗って行かれた人が帰ってくる時に乗られるのが5便、8便、11便という感じで見ております。

()：始発が早くなったのですね。いままでは始発が8時半ぐらいに。

森田会長：8時20分。

事務局：いままでは1便が8時20分だったのが。

事務局：8時5分になりました。

事務局：8時29分の「いちよう号」に合わせるために早くなった。

事務局：そうです。最終の18便は乗降客がかなり少ないので見直しをした。

横田池前の平成28年度の乗降客数は95人で、月平均7.9人、約8人です。午前中に利用されている方ですが、規則性はないようで、たまにどこかに行こうと思った人が駅に向いて乗っているような感じなので、利用が少ないということで、ルート変更に伴いましてこの部分は省かせていただき停留所の廃止を考えております。

()：「いちよう号」は駅のロータリーのところか？

事務局：ロータリーへ入ってくる予定です。

森田会長：今回、北というのを新設するわけですね。

()：結崎駅北という停留所を新しく設けられるということですが、具体的にはどこなのですか。

事務局：あづま寿司のちょうど南側です。

そこに乗り入れますので、それに隣接させて、うちの分もそこで待っていて、「いちよう号」が来てから乗り降りしてもらって出発というように思っています。そのルートに伴いまして、いままででしたら結崎駅を出発して横田池の横のところから診療所のほうを向いて行っていた分を、横田池の停留所を廃止する。

いまのルートと結崎駅北のルートの距離は変わらないのです。

森田会長：乗り入れは結構ですが、ダイヤは合わさないと。

事務局：ネットワークの構築となると、連携も必要。ただ、来るわ、そこで降りるわ、川西のどこにも行かないわ、単に駅という話であるなら、それはそれでいいと思うのですけれども。

森田会長：町としてはその配慮をしなければならないということですね。

事務局：ネットワークと考えれば、考えたほうがいいのか。

山口委員：バス協会ですが、乗り入れというのは非常にいいことだと思うのですけれども、相手さんが走ってくる、こちらのダイヤがある、その結節のところではある程度、余裕を持ったほうがスムーズに流れるのではないかと。遅延は想定しておかないといけない。バスでは当然、早発というのはあり得ないことです。受け入れ側の川西町さんのほうのダイヤがずると遅れたり、「いちよう号」も天理のほうから走ってきますから時間的に相当遅れたりすることもある。それがどこかで調整できるように、それは結崎駅になると思いますが、もう少し余

裕を持ったものをご検討されたほうがいいのではないかと。

事務局：北口で5分の余裕を持たせてはいる。

森田会長：大体、5分ですね。

事務局：大体、5分みています。乗っている方にあまり長い間、待ってもらおうというのはいけませんし、5分ぐらいが限度ということもありまして、一応、5分をめどに調整している。

森田会長：「こすもす号」は町内循環型ですからそんなに遅れはないとは思いますが、「いちょう号」は遅れる可能性があります。結崎駅に「こすもす号」が到着して乗客が降りて、この時間になったら「こすもす号」は発車するということですか。

事務局：基本的にはそうしないと、後のダイヤのほうが。

利用頻度と実害の問題で、基本的には川西の立場で「いちょう号」に乗せていただいて、天理市民病院とか、イオンとか、そういうところが見込まれると。逆に天理からこちらに来られて、川西の「こすもす号」に乗ってどこに行かれるかという利用頻度を考えると、こちらベースで考えさせていただく。

森田会長：結崎駅は乗車だけの話と想像できます。

事務局：そのへんのところを考えると、とりあえずこういう形でいかせていただくのが妥当かなと。実験的な部分もあるので、これぐらいのところかどうかと。

森田会長：「いちょう号」との連携は不可欠ということで、今回、事務局のほうから「資料2-1」の案を提出していただきまして、いま一番、利用頻度の高いところを見ても、あまり使い勝手は悪くなっていないという印象を受けたのですが、委員の皆様方、いかがでしょうか。

後藤委員（代理・志茂）：今回の「いちょう号」との接続について、全5便に接続しないといけないという部分については理解しているが、ダイヤの接続を見ますと、15時44分と17時44分は、接続されて川西町の方が天理へ行かれても帰る足がない。天理のイオンとか天理市民病院から天理駅に行って、電車で結崎に戻って来るといことしか考えられていない。これは本当の意味でのネットワークとして町民の足になっているのかどうか疑問に感じる。

これを接続するにあたってここまで大きく時刻変更するわけですから、朝とか夕方の利用頻度の少ない便をさらに減便して、余裕のある運行もしくは余裕のあるルートづくりができないのかということと一緒に考えさせていただくというのも一つだと思います。

13便が結崎駅北で終わった後、14便に回送となるのですが、ここは6分しか回送時分がないです。区間時分を見ても6分で行ける距離ではないところを6分で回送して、なおかつ結崎駅で15時44分の「いちょう号」に接続ですが、現実的には15時44分に接続というのはほぼあり得ないのではないかと。この回送時分を6分に設定していただいている根拠は。

最短距離で走って行くといっても、道路はある程度、限られてくると思うのですが、そこで確実に6分で走れるかどうかという保証はできかねる部分がある。

まず、必ず踏み切りがあります。

事務局：はい。一度、走っていただく方法をとらせていただいて。

後藤委員（代理・志茂）：それはそういう形で。

事務局：はい。

()：これは実証していないのですか。

事務局：まだしていません。

() : 机上で、6分あったら行けるだろうと。

事務局 : そうです。逆に言えば、6分で行かなければならない。

後藤委員 (代理・志茂) : 時間ありきになってしまっていますので。近鉄さんの踏み切りがございまして、15時19分に着いて、100%通れるという保証はないです。

事務局 : 1台余らせていますので、ここは北口で終わらせて役場に引き上げて、予備車を向こうに持って行くという方法も考えられます。

後藤委員 (代理・志茂) : そうすると、乗務員が1名、余分に必要になってくる、当然、経費はその分、高くついてきます。

事務局 : その部分だけですが。

後藤委員 (代理・志茂) : 東人権の方面ですが、いまは夕方まで手厚くあるダイヤになっていると思うのですが、新しいダイヤになると、13時20分以降、東人権方面に送っていく便がない。最後の17便はあるが。時間帯によるご利用というのは十分、考慮いただいているかと思うのですが、東人権方面も決して利用者が少ないバス停ではなかった。300人以上お使いになられていたので、そのへんが不便にならないのか。

米田委員 (代理・中井) : ダイヤの変更程度かなと思っていたのですが、結構、変わっています。変更をするそれぞれの時間帯とか向きには何か裏づけ的なものがあるのか。

全体に最終便をカットするというときに、実際に乗っている方がいらっしゃって、その後の便に振り替えることができない方々はどうするのかということの問題提起させていただいて、事務局のほうから周知をするという回答があったのですが、今回の場合、そのあたりは考慮されているのかどうかということです。

2点目は、天理の「いちよう号」はやはり遅れると思います。国道24号線をまたいで来ますし、向こう側は信号が多いところを走って来ますから、遅れることを考えて、回送の時分とか接続がとれているかどうかを確認させていただきたいと。

3点目は、下永東方地域に延伸ですが、これは川西町域内ですか。それとも天理市まで入ってしまっているのでしょうか。

事務局 : 最後の部分ですが、新しい停留所につきましては川西町域の中でございます。一番東の端でございます。

路線に関しましては、細かい検証はできておりませんが、月々もしくは便ごとの乗車人数はある程度、拾っていますので、それを見た上で、このルートであればいけるだろうということで組みさせていただいた。一応、数は見ております。

向きというよりも、乗車人数とかそういうことのチェックです。大体、朝の便は東の住民さんが西のスーパーとか駅のほうに行かれるというのがメインになる。それが吐田のほうを回っていくか、唐院のほうを回っていくかというコースがありますが、満遍なく利用されていますので、それは逆にしても利用されると思います。一応、そういうことも含めて組み換えております。行かれた人が戻ってくる時も同じように、大体、1時間後もしくは2時間後の便に乗られることが想定できますので、それに合わせて組み換えをしております。

森田会長 : この新ルートについては、乗務員さんと協議はされているのですか。

事務局 : 乗務員とはしていませんが、奈良交通さんとは協議させていただいております。運転手さんとはしていません。

後藤委員（代理・志茂）：「こういう形になりませんか」ということで、逆にご検討いただきたいという形になっています。今回、この会議で「ご提案いただいたもので諮らせていただく」と伺っておりますが、先ほど質問させていただいたように、回送時分が非常にタイトであるという、15時44分、17時44分の「いちょう号」との接続はネットワークの部分でやむなしということで理解させていただいたのですが、実際に17時44分に接続して天理に行かれる方がおられるのかどうかというのは、正直、疑問なところがあります。そこで無理やり接続して川西町内でダイヤをタイトにしてしまうのであれば、もう少し考える余地があるのではないかと理解しております。

（ ）：新しくできる東方の東口の停留所の件、川西町内に停留所ができるのでしょうか。旧共同浴場の場所と言うと、あそこは天理市南菅田なると思うのですが。

事務局：町内で停留所を設けなければなりませんので、お風呂でUターン、回転を考えています。

（ ）：バス停は川西町内ということでしょうか。

事務局：バス停は町域内でということです。

（ ）：「資料2-1」と「資料2-2」ですが、バス停名の変換ミスがあります。「資料2-1」で、ぬくもりの郷の「郷」が「里」になっています。東城出荷前は「場」が抜けています。「資料2-2」の東城出荷錠前の「錠」は「場」です。そのあたりは資料の修正をしていただきたい。

米田委員（代理・中井）：前回の協議会で福西委員が、前回のダイヤ変更で路線延長した部分でぬくもりの郷が追加になって延伸したけれども、実際に利用されている利用者の方からは「遠回りになった」と、そういう厳しいご意見をおっしゃっていたと思います。

やはり気になるのは、今回、ルートが変わって反対回りになったということです。目的地にはいままでどおり行けるかもしれないのですが、そのあたりは利用者の方、地域の方の意見が置き去りにになっているのではないかと、いまの時点で思うのですが、地域の代表の委員の方への説明とか、「こういった意見はどうですか」といった案の提示などはあったのでしょうか。

具体的には、地域の代表として自治会などから委員として来られている方に。

事務局：提示はしていません。

（ ）：また、プーイングですね。大体、皆、言われます。まだ1年経っていません。去年の12月でしょうか？ 特に今度はルートがややこしくなるので、絶対に言われますよ。乗るのも年寄りばかりですから、なかなか覚えられないのです。

米田委員（代理・中井）：「いちょう号」との接続は今後の方向を見すえてされるということですので、地域の代表の方に説明していただいて、住民の方に自治会経由で真意や、こうなったら便利だとか、こうなったら使ってほしいということが伝わっていかないと、なかなか利用していただけないと思いますので、そのあたりは手厚くしていただければありがたい。

手続き論ですが、「こすもす号」は川西町が運行している市町村有償運送ということで、ルートが変わったり、車が変わったり、ダイヤが変わったりしたら変更登録の届け出をさせていただくように注意していただくのですが、今回のようにルートが変わるというのは変更登録に該当します。1カ月ぐらい前には出していただきたい。

事務局：わかりました。

米田委員（代理・中井）：それと、今回、運行ルートと回数が確定しないと、この後の議事で予定され

ている補助金の手続きが全く進まないということになりますので、そのあたりもあわせて。スケジュールがタイトになるかもしれませんが、補助金の申請は8月末までに協議を経て回数も確定しないといけません。

() : 要は利用者の方がどのようにとらえられるのかということが一番、多分、思いつくことだと思います。以前もそうだったと思いますが、実際にバスの運行に当たっての利用者の方のアンケート的なものを、回答やいろいろなものを十分、調査していただいて、またこの場に出していただけるものを考えていただいたほうがいい。

事務局 : アンケートは予定しております。

森田会長 : 実際に走らせてみないとわからないところはあるのですが、いままでいただいたご意見の中で一番のネックが15時19分に結崎駅から15時25分の東方東口への回送ですね。

事務局 : そうですね。もう1回、奈良交通さんと詰めさせていただきます。そして持ち回りで承認を得られるようにさせていただきます。

森田会長 : そうすると、いまはご承認を伺わないで、検証してから持ち回りという格好で。

事務局 : 奈良交通さんはそのほうがよろしいですね。

後藤委員 (代理・志茂) : 走れなかった場合に、「承認したでしょう？」という話になってくると大きな問題になってしまいますから、その部分についてはやはり検証させていただきたい。

森田会長 : 運行ダイヤ等を再度、検討ということで、持ち回りによるご承認という方法でご了解いただけますでしょうか。

() : 「いちょう号」の関係もあるので、仕方がないが。できるだけ触らないほうがいい。

事務局 : いまのままですか。

() : いまのままのほうがいいのではないか。いくら触っても乗ってくれる人はふえないでしょう？ 触ることによってまた減っていくのではないか。

事務局 : 基本はいまのルートを変えずに合わせられるところで合わせると。

森田会長 : 「いちょう号」と接続はいいのですが、果たして川西町の住民さんが「いちょう号」で天理市に行かれるのか、天理市から「いちょう号」に乗って来られた方が「川西こすもす号」に乗られるのか、あまり想像できないのです。それならば、何もダイヤを変えなくても、乗り入れて、乗りたい人は乗ったらいいわけで。

事務局 : バス停も設けない？

森田会長 : バス停は要るでしょう。

() : 接続するのに要ると思います。

森田会長 : 連携という形では要ると思います。

事務局 : 時間を合わせる必要はないということですね。

米田委員 (代理・中井) : 8月にまほろば広域定住自立圏構想の会議に参加させていただくのですが、その中で川西町と天理市の関係についてもいろいろな意見、討議が出るかもしれません。

() : 天理市の住民さんが「いちょう号」に乗って結崎駅を利用されるのは連携という形としてはいいと思うのですが、バスとバスの連携については。

事務局 : そういうご意見をいただければ。

() : 結崎駅から東へ、端から端ですと、わずか1kmもないぐらいで天理市に入ってしまうので、天理市の方はこちらまでいろいろな都市関係を充実させたいという意向もある。だから、

結崎駅と接続したいと。わずか1 kmもないのですから。

事務局 : 結崎駅に行きたいというのがあれだと思います。

() : 嘉幡の人とか庵治の人とかが結崎駅に行きたいというのはありますよね。

() : そのへんもバスを運行したいという。

() : 天理市さんからの打診はなかったのですか。

事務局 : 打診というのはいないです。

() : 乗り入れに関してダイヤを。

事務局 : ダイヤを合わせるという話は特にはありません。天理さんに来ていただけたら、天理市のバスに乗って病院なり買い物なりに行ける利便性を考慮すればいいのかなというところですか。来てもらって、全然合わずに、そのまま帰ってもらうのであれば、という思いですね。

() : 天理駅まで1時間半かけて。

事務局 : 天理駅を考えると、直通便というのが一番、理想は理想なのですが。

() : それでもイオンなどでしたら考えられないこともないですね。

事務局 : 天理市の市立病院であれば30分か40分ぐらいで行けるのではないかと。

() : 川西町の住民の方は川西町内で買い物をしないと。

事務局 : おっしゃるとおりです。車に乗られる方は、恐らくそうだと思います。

() : 定住自立圏の中で川西町のバスと天理市のバスを連結させるという話は全然していないというところでいいのですか。

事務局 : ネットワークとしては相互乗り入れというのがあります。天理は乗り入れができますが、うちはいまの状態では運行上の問題で天理市に乗り入れが不可能ということがありますので、相互乗り入れは無理だということです。

() : 相互乗り入れが無理ということは前のお話でわかっているのですが、その次の策として、だから結崎駅で合わせましょうという話になったわけではないのですか。

事務局 : そうではないです。もともとの発端は相互乗り入れです。

() : 天理市さんにお任せして、という考え方が成り立つということでもいいのですね。

事務局 : 相互乗り入れですから。うちがこれに合わせるという話ではないと思います。

() : 今回の改正というのは、「いちょう号」に合わせるための改正がメインですね。

事務局 : うちが利便性を図った形にしているだけです。

() : 利便性というのは「いちょう号」に乗れるということですね。

事務局 : そうです。

() : 手続き上の問題ですが、前回、「次回、『いちょう号』乗り入れに向けてダイヤ改定しますので、1カ月後に開きます」ということで、きょうの会議なわけですね。それで、いまの委員さんの意見を集約しますと、あえて時刻を合わせる必要はないのではないかと、この時刻表にも無理があるのではないかとということで、そういうご意見が多いのですが、「いちょう号」はこの時間に乗り入れをしますが、うちはいままでどおりのダイヤで行きますというのもありなのですか。

事務局 : ありですね。

() : ただ、結束という部分では、バス停はつくらないといけないとは思っています。いま、うちは南側にしかバス停はありませんが、「いちょう号」は北側に来るのですね。それはやはり同

じところにバス停をつくらないといけないのではないですか。

事務局 : 別につくる必要はないと思います。

() : 建前上はね。

事務局 : 天理市さんはうちの駅に来たいという意図ですから、私ども川西町はわざわざそこにバス停を設ける必要はないと思います。

() : 時間までは合わせられませんがとも。

事務局 : そうですね。

() : 時間を合わせないのであれば、バス停も合わせる必要はないのか。

事務局 : いまの路線で時間を変更して合わせる方法はあるのです。保田の発着時間が、そこで休憩5分とか6分とか休憩して出発すれば、合わせることは可能なのです。全部が全部は合わせられないのですが、4便、四つまで合わせるとか、そういうことは可能なのです。そういうやり方ですというのもあると思います。

() : それだったら、ルートを変えなくても。

事務局 : ルートを変える必要はないですね。ただ、バスの発着が少し遅れるとか、間が空くとか、そういうことが出てきますが、合わせることは可能です。基本スタンスとして、いまの路線で時間を合わせると。

事務局 : そうすると、いま18便あったものが時間調整で2便ほど減ると思います。合わせる部分があるので16便ぐらいになると思います。

() : 「いちよう号」は東方東口はとまらないのですね。

事務局 : 「いちよう号」はとまらないです。

() : 駅だけでしょう？ 駅に行くだけでしょう？

米田委員 (代理・中井) : 構想自体はいいこと。やはり運行上の制約があります。

いずれにしても、利用される方たちの利便性を損なわない範囲であれば、全体としては「いちよう号」と接続されたほうが、どちらもいいのではないかと思います。

事務局 : 保田ーおくやまというところが一番多い、30分、いままで1時間10分、買い物をされていたのが1時間になったりはあるが、そのへんは考えて時間の配分したつもりです。

森田会長 : 原理原則としては連結させるように。いま一番利用されている便に乗られている方にとって、先ほどの時間設定を聞いても、時間は変わるけれども利便性からするとそれほど違和感はないということであれば、この「2-1」案で、あと。

事務局 : 13便ですね。回送。

森田会長 : 13便の問題を奈良交通さんと詰めていただいて解決して、持ち回り承認ということにさせてもらってよろしいでしょうか。だから、ルートは変わりますね。

もう1案は、現在のルート、時刻表でとりあえずいってしまう。

事務局 : とりあえず、いまの路線を合わせた形のものとして皆さんにお見せさせていただいて。

森田会長 : それでもう1回するのですか。

事務局 : いまの路線、旧の路線上で合わせる時間帯も。実は、最初はこれを考えたのです。

森田会長 : 新たにバス停は設けないで？

事務局 : バス停は設けますけれども、旧路線のままで時刻変更、いわば合わせる時間を考えたのですが、2便減るといいう話になります。それで、便数を極力減らさない方向で考えた運行ルー

トがいまの新しい案です。ですから、もしあれであれば、2便減ってはいますけれども、いまの路線上で合わせた時刻も提示する。

森田会長：2便減らしても、無理のないダイヤ運行のほうが良いような気がしますけれども。

()：それは「2-2」ですね。

事務局：「2-2」の時間が少しずれて2便減るというパターンです。

()：何時になるのですか。

事務局：いま、ちょっと手元にないので。

()：その減る時間によりますね。

事務局：やはり最終の時間はある程度決まってくるので、途中の運転手さんの休憩時間が長くなってしまうということが出てきます。

()：「2-2」でいいのではないかと。それなら利用は減らない。

米田委員(代理・中井)：過不足とか、アンケート調査やニーズの調査をしてから変更するのがいいのではないかと。

事務局：いまの状態で乗り入れ、「いちょう号」との連携をどう思うかといったアンケートをとってからやるほうが良いということですか。

米田委員(代理・中井)：現行の「2-2」のダイヤをベースにして、便数を2便減らして連結させて乗降を接続させるところは接続するという努力をした上で、さらに過不足があるかないかという意向の調査、いきなり「『2-1』に変更します」と言っても、誰がそうしようと言いだめたのかというウラがなくて、「行政側が勝手にやった案で、みんなが『いい』と言っただけではないのか」というふうに、この協議会自体も「みんな、ちゃんと話し合ったのか」という話になりますので、やはり我々もどのような理由があつて、どのような裏付けがあつて、申しわけないという選択をした上で、双方にご提案するほうが良い。

森田会長：ベースは「2-2」の現行案で2便減らして、できるだけ現行に沿った形で「いちょう号」と連携させるダイヤを事務局でつくっていただいて、それで持ち回り承認ということによろしいでしょうか。あとは乗降者にアンケートをとって微調整をかけていくと。

()：アンケートは乗っている人へのアンケートですね。

事務局：乗っている方のアンケートです。

()：それなら、絶対に「このほうが良い」と言われますね。

事務局：「資料3」の「地域内フィーダー系統確保維持計画」については、いまのお話がまとまってからになるので、これも持ち回りという形でとらせていただきたい。

米田委員(代理・中井)：微修正でお願いしたいことを申し上げておきたい。

一つ目の「目的・必要性」のところに、持ち回りで承認を得るであろう、「いちょう号」との接続ですね。利便性が上がると思いますし、そのあたりの検討したことの記載を。

ここの項目で一つ抜けているものがあります。「目標・効果」に数値的な目標がありまして、それに対して今年度から項目がふえていまして、その目標を達成するにはどうしたらいいか、誰がするのかという項目が必要となっています。数値的な目標を書くだけではなく、それをどうすれば目標に対して解決できるのかという自己を評価することが必要になります。

次のページの一番上に「別表2のとおり」、この「別表2」というのは今年度から提出していただくことはありません。

本事業は実際に運行するのは川西町です、「委託する」という表現がふさわしくない、国の補助金以外の部分については川西町にご負担いただいていると思いますので。

「表1」については持ち回りでしていただいた部分であったり、回数を記載いただきたい。最後に、「表5」、バスの停留所や鉄道駅からの距離によって、ほかの公共交通機関がないエリアの方を「交通不便地域」として近畿運輸局のほうで指定、そちらの住民の方を根拠としまして、その方×1人頭150円+、この算定式では300万円ですが、今年度は240万円となっておりますので、額の修正をお願いします。

森田会長：議題の（2）につきましては、「資料2-2」の現行の時刻表を減便して「いちょう号」乗り入れ時刻とできるだけ合わせるような形で、現在の時刻表を極力変えない方向で事務局でつくって、持ち回り承認ということが1点です。

それに基づいて、維持計画の修正、また様式が変わったところも修正して、持ち回り承認ということですが、それでよろしいですか。

事務局：貴重なご意見を多数、ありがとうございました。

再度、検討させていただき、持ち回りをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以 上

（追記）

本会議後、議題（2）「川西こすもす号」運行ダイヤ及び運行ルート等について」において、持ち回り承認となった新ダイヤについて、平成29年9月14日付けで委員に書面承認を求めた。

その結果、17名のうち過半数を超える15名の委員より承認の回答があったため、議題（2）については承認となった。以下に、承認にあたり委員より挙げた意見を記す。

村田委員：変更内容に対応する利用者の意見をまとめておいて下さい。

以 上